

市議会

令和6年
(2024年)

8

第170号

だより



開館から30周年を迎えた小田原市立中央図書館（かもめ）

目次

副議長・監査委員の選出	2
常任委員会等の構成	3
6月定例会の議案から	5
常任委員会の審査概要	6
6月定例会の賛否一覧等	8
一般質問	9
議会トピックス・9月定例会の予定	16

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 小田原市議会

楊 隆子 副議長を選出

議会選出監査委員に 加藤 仁司 議員

5月28日に開催された5月臨時会では、副議長の選挙、議会選出監査委員の選任のほか、常任委員の選任など、議会活動を行う上で必要な事項を決定しました。

正副議長からの「あつち」 「議会が果たすべき役割の強化へ」



大川 裕
第65代 議長



楊 隆子
第76代 副議長

條五代祭りは、来訪者が過去最多を更新するなど、まことにぎわいと、地域の活力を強く感じたところです。

「行政監視機能」と 「政策形成機能」の強化

一方でウクライナ情勢・円安に伴う物価高騰、少子高齢化、大規模な自然災害の頻発、空き家や耕作放棄地の増大、老朽化する上下水道や道路、公共施設などの社会基盤の整備など、本市にはさまざまな分野において課題が山積しています。

私たちの生活に多大な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスに感染症法上の位置付けが5類に移行し、ようやく一定の区切りができました。コロナ禍が及ぼした影響も残りますが、社会経済活動も正常化しつつあり、本年5月に開催された小田原北

この二元代表制の一方の柱として、私たち議会は果たすべき役割をこれまで以上に発揮し、議論を尽くし誠心誠意一つ一つ審議を重ねることで、本市にとってより有益な施策の実現へとつなげてまいります。

好評を得ている

議場見学会

議場見学会については、例年希望する学校が増えており、今年度は市内19校の小学校6年生が来場します。市議会の役割などの説明や、議員との質疑応答を通して、児童たちには議会を身近に感じてもらうとともに、「自分たちのまちのことは自分たちで決める」という自治への当事者意識の醸成を期待するものです。

市民の皆さまにおかれましては、小田原市発展のため、これからも市議会活動へのご理解とご協力をなお一層賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。あいつとさせていただきます。

議会選出監査委員



加藤 仁司
監査委員

市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が適正に行われているかを監査するため、本市には3名の監査委員があり、そのうちの1名を市議会議員から選出しています。

今回新たに、加藤仁司議員が、議会選出の監査委員として選出されました。

任期について

議会慣例により、議長・副議長の任期は議長が2年、副議長が1年としており、議会選出の監査委員の任期は1年としています。

従って、今回の令和6年5月臨時会においては、副議長と議会選出監査委員のみ新たに選出し、議長は引き続き大川裕議員が務めます。

常任委員会の構成 (委員の並び順は議席番号順)

※氏名の下の () は会派名です。会派に属していない議員を無会派としています。

総務常任委員会

議会局、企画部、総務部、市民部、防災部、環境部、消防本部、監査事務局の所管に属する事項および他の委員会の所管に属しない事項



委員長

いのうえ まさひこ
井上 昌彦
(維新の会・次世代おだわら)



副委員長

すずき あつこ
鈴木 敦子
(志民の会)



てらしま ゆみこ
寺島 由美子
(ミモザリっけん)



くわはた じゅいちろう
葉畑 寿一郎
(誠新)



すずき かずひろ
鈴木 和宏
(誠和)



しのはら ひろし
篠原 弘
(誠和)



かなざき とおる
金崎 達
(公明党)



いわた やすあき
岩田 泰明
※無会派



しみず たかお
清水 隆男
(誠新)

厚生文教常任委員会

文化部、福祉健康部、子ども若者部、市立病院および教育委員会の所管に属する事項



委員長

みやはら げんき
宮原 元紀
(誠新)



副委員長

はら くみこ
原 久美子
(ミモザリっけん)



きど さわこ
城戸 佐和子
(志民の会)



いけだ あやの
池田 彩乃
(誠新)



つのだ まみ
角田 真美
(誠和)



やま たかこ
楊 隆子
(公明党)



おかわ しんさく
大川 晋作
(維新の会・次世代おだわら)



かとう ひとし
加藤 仁司
(誠和)

建設経済常任委員会

公営事業部、経済部、都市部、建設部、上下水道局および農業委員会事務局の所管に属する事項



委員長

すぎやま さぶろう
杉山 三郎
(維新の会・次世代おだわら)



副委員長

こだに えいじろう
小谷 英次郎
(志民の会)



いねなが ともみ
稲永 朝美
(ミモザリっけん)



なかの まさゆき
中野 正幸
(公明党)



あらい のぶひろ
荒井 信一
(公明党)



かんべ ひでのり
神戸 秀典
(誠新)



たけまつ ただし
武松 忠
(誠和)



きたもり あすか
北森 明日香
※無党派



おおかわ ゆたか
大川 裕
(誠新)

議会広報広聴常任委員会

議会の広報および広聴に関する事項

委員長

鈴木 和宏 (誠和)
城戸 佐和子 (志民の会)
池田 彩乃 (誠新)
大川 晋作 (維新の会・次世代おだわら)

副委員長

栗畑 寿一郎 (誠新)
稲永 朝美 (ミモザリっけん)
中野 正幸 (公明党)

常任委員会とは

本会議で審議される議案等は、テーマが多岐にわたることから、効率的な議事運営のために、分野ごとに常任委員会を設置し、詳細な審査を行っております。

本市議会では、4つの常任委員会を設置しており、議員は議会広報広聴常任委員会を除く3つの常任委員会のうちのいずれか一つの常任委員会に所属します。

議会運営委員会の構成 (委員の並び順は議席番号順)

議会運営委員会

議会の運営や議長の諮問に関する事項

委員長

武松 忠 (誠和)
寺島 由美子 (ミモザリっけん)
鈴木 敦子 (志民の会)
杉山 三郎 (維新の会・次世代おだわら)

副委員長

清水 隆男 (誠新)
荒井 信一 (公明党)
宮原 元紀 (誠新)

6月定例会の議案から

マイナンバーカードと被保険者証の一体化事業

6月定例会では市長から提出のあった令和6年度補正予算・条例議案等を審議・可決しました。
ここではその一部の、マイナンバーカードと被保険者証の一体化事業、自治会活動活性化事業（コミュニティ助成事業）についてご紹介します。

議案一覧



質疑

問 マイナ保険証の登録方法について伺う。

答 自身のスマートフォンなどを使用したマイナポータルアプリでの登録やセブン銀行のATM、医療機関にある顔認証付きカードリーダーでその場で簡単に利用登録ができる。

問 周知については、本案内のリーフレットを国保加入者全世帯に配布するとともに、市や医療機関の窓口、問い合わせいただいた電話口等で丁寧に説明していく。

問 医療機関でマイナ登録を行う顔認証付きカードリーダーの設置率について伺う。

答 令和6年5月時点で92・16%である。

スケジュール

	令和6年		現行保険証廃止	令和7年	
	7月末	9月末	12月2日	7月末	
現行の被保険者証の有効期限	→				
現行の被保険者証の交付	→				
業務システムの改修	→				
資格情報のお知らせの交付	→				
資格確認書の交付	→				
加入者情報通知書の送付	→				
周知広報リーフレットの送付	→				

自治会活動活性化事業（コミュニティ助成事業）

補正予算

一般会計 220万円

財源 コミュニティ助成事業助成金（全額充当）

本事業は、自治会活動における広報紙や回覧等の作成事務に必要な印刷機の購入費を補助することにより、地域の広報活動を支援し、もって地域住民の情報共有やコミュニティ活動の活性化を図る。

問 一般の方は利用できるのか伺う。

答 自治会や生涯学習活動を行っている方が、

地域に大量に配布する回覧物等の印刷をする場合を対象としている。一般の方は同施設内に別途印刷機が設置されているので、そちらを利用していただくことになる。

問 これまでこの助成事業を活用し、どのようなものを購入したのか伺う。

答 輪転機や紙折り機のほか、反射メッシュベストや防犯用マグネットシートなどを購入している。

問 今回、下府中地区自治会連合会が対象となったが、他の自治会から希望があった場合はどのように扱うのか。

答 現在は自治会連合会からの申請としているが、今後の扱いについては自治会総連合と協議、検討する。

国ではマイナンバー法等を改正し、令和6年12月2日に現行の被保険者証を廃止（廃止前に交付済みの被保険者証は、廃止後1年間有効。本市の場合、令和7年7月31日まで有効。）として、マイナンバーカードと被保険者証を一体化することとした（マイナ保険証）。
本事業は、廃止日以降も被保険者が医療機関等で安心して保険診療を受けられるように、システム改修やマイナ保険証の取得促進の周知等を行う。

建設経済常任委員会



【補正予算】

将来にわたり長期的な利活用を 小田原宿なりわい交流館の耐震改修工事

なりわい交流館の長期的な利活用に向けて、令和4年度に耐震診断を実施し、その結果に基づき令和5年度に実施設計を行った。これを踏まえ令和6年度に改修工事を実施する。

物件が登録有形文化財であることから、現状の外観保持を最優先に考慮し、壁補強等の改修工事を行う。

問 工事中の施設の利用についてどのように考えているのか伺う。

答 大規模に手を加えるため、なりわい交流館そのものは完全閉館とする予定である。なりわい交流館に代わるような回遊の案内ができる拠点となるべく交流館の近くで作れないか運営委託先と協議しており、代わりとなる機能を近隣で持たせる考えである。

【補正予算】

小田原の地魚の魅力地域内外へ 地魚の魅力体感ツアー

地魚、水産市場およびそこで働く人々のなりわいを地域資源として捉え、その魅力をさらに地域内外に広めるとともに、移住定住につながるきっかけとする。

水産市場は入場者が制限されているため、一般の方を対象とした競り見学と、地魚を朝食として食べられるツアーを開催し、普段体感することのできない特別な時間を提供する。

問 委託事業者に委託する期間と実施回数等のスケジュールについて伺う。

答 委託事業者決定後、遅くとも9月から開始する予定である。実施回数については、月2回程度実施し、5カ月で10回の予定である。

「こんな報告もありました」

- 都市空間デザイン事業
- 第8回線引き見直し（原案）

など

厚生文教常任委員会



【補正予算】

日本陸上競技連盟の第二種公認継続へ 城山陸上競技場で所要の改修等を実施

城山陸上競技場は、日本陸上競技連盟の第二種公認を受けているが、令和7年3月31日をもって公認期間（5年間）が終了となるため、第二種公認を継続するための工事等を実施する。

問 工事や複数の備品の購入が予定されているが、これらを全て実施しないと、公認継続を得られないのか。

答 計上した工事や備品の購入は、日本陸上競技連盟の事前検査を受け指摘された事項である。公認継続を得るには、これらを全て実施する必要がある。

■スケジュール

R6.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月
	公告・入札		契約	工事期間（第二種公認検定含む）					
				城山陸上競技場利用中止期間					

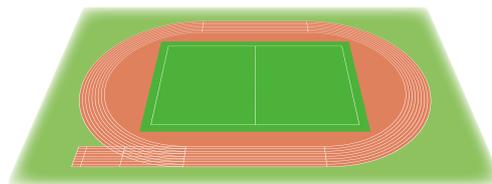
■公認陸上競技場の概要

公認競技会等の運営が支障なく行われ、かつその競技場で樹立された諸記録が十分信頼し得る施設として、日本陸上競技連盟の認定を受けた競技場

■事業概要（予算額：2億9658万7千円）

※財源：スポーツ振興くじ助成金（8133万7千円）

- (1) 走路等改修工事
- (2) 第二種公認必要備品等購入
- (3) 第二種公認検定
- (4) 指定管理者への補填



総務常任委員会



【補正予算】

ウクライナ避難民支援事業

日本赤十字社による「ウクライナ人道危機救援金」に対する寄附金として、224万6千円を計上する。

財源は、令和5年度中に寄附をいただいた「ふるさと応援寄附金」のウクライナ避難民支援分、計224万6千円（179件分）を充てる。

問 中東のガザ地区等、ウクライナ以外にも助けを欲している方々がいると思われるが、ふるさと応援寄附金をウクライナ避難民以外に使うことはできないのか。

答 現在の寄附金自体が、ウクライナ避難民に対しての寄附ということによってされているため、それ以外への用途は考えていない。

問 同事業の寄附金の累計と用途を難民一般に拡大する検討がなされたのか伺う。

答 令和6年5月末現在で約1300万円が集まっている。今後、他の避難民等への使用が必要とされた際には検討したいと考えている。

【事件議案】

マンホールトイレ用便器を取得

マンホールトイレ用便器（洋式便器、男性用便器）等を、小学校5校（下中小学校、富水小学校、桜井小学校、下府中小学校および豊川小学校）に整備するため、物件供給契約を締結し取得する。

契約金額：2013万8800円

契約相手：相日防災株式会社小田原支店

納入期限：令和6年9月27日

問 今回のマンホールトイレの導入により、計画のどれくらいが達成されるのか。

答 計画では280基を整備することとなっているが、今回の整備が完了すると73基となり、約26%の達成となる。

問 マンホールトイレ自体が地震により破損することはないのか。

答 耐震化の工事が進んでいるところから設置しているので、他の地域より破損の可能性は低いと考えている。

「こんな報告もありました」

●令和6年7月からの組織・機構

厚生文教常任委員会

【補正予算】

自治会等の活動を支援 西大友公民館の建て替え費用を補助

新築公民館の概要

- (1)構造：木造枠組壁工法平屋建て
- (2)床面積：107.19平方メートル
- (3)工事予定期間：令和6年7月1日から令和7年1月31日まで
- (4)事業費総額(補助対象事業費)：3800万円

問 どの公民館の建て替えに対しても、同様に補助金を交付しているのか。

答 申請段階で、資金計画に基づく財源が確保されていることや地域住民の基本合意が得られていることなどの要件はあるが、それらを満たしているところは全て対象となる。ただし財源であるコミュニティ助成事業助成金に係る実施要綱において、同一年度内の申請は1件に限られている。

「こんな報告もありました」

- 熱中症対策の強化
 - 健康増進拠点の検討状況
- など

【補正予算】

学校・家庭・地域が連携した食育の推進 給食献立等の情報発信を拡充

学校給食センター等で作成した給食献立を保護者がスマートフォン等で確認できるサービスを導入する。これにより給食の栄養バランスを確認できるほか、家庭で簡易なアレルギーチェックがいつでも可能となる。さらに給食とのバランスを考え、不足する栄養素を補う夕食献立の提案などを利用できるようになる。

問 家庭での簡易なアレルギーチェックとは、どのように行うのか。

答 このサービスの導入により、アレルギーを引き起こす食材に目印が付与されることから、保護者が確認しやすくなる。

問 夕食献立の提案機能とはどのようなものか。

答 栄養士が給食の献立を入力すると、給食との栄養バランスを加味した夕食の献立が提案されるものである。

令和6年6月定例会 賛否一覧

会派名 番号	議決結果	ミモザ りっけん			公明党				誠和					誠新						志民の会			維新の会 次世代おたわら				(無党派)	
		3	4	13	9	10	19	20	7	8	17	18	27	5	6	15	16	25	26	1	2	12	14	23	24	21	22	
議員名		稲永朝美	寺島由美子	原久美子	中野正幸	荒井信一	金崎達子	角田真美	鈴木和宏	篠原弘	武松忠	加藤仁司	池田彩乃	桑畑寿一朗	宮原元紀	神戸秀典	清水隆男	大川裕	小谷英次郎	城戸佐和子	鈴木敦子	井上昌彦	杉山三郎	大川晋作	北森明日香	岩田泰明		
議案第43号 令和6年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議案第1号 議案第50号 小田原市政策監の設置等に関する条例を廃止する条例に対する附帯決議(※)15ページ解説あり	否決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※	○	○	○	×	×	×	○	○	

※議長は採決に加わりません。

○：賛成 ×：反対

- ・全17件のうち、賛否が分かれた議案のみを掲載しています。
- ・全議案の賛否については、ホームページをご覧ください。



賛否一覧

議会傍聴について

市議会の本会議・委員会は傍聴することができます。
予約は不要です。

予約不要



小田原市議会傍聴人受付簿 令和 年 月 日

総・厚・建・広・予・決・() NO.

住所	
氏名	

【議会局記入欄】 受付時 □午前 □午後 / 退出時刻

本会議は市役所4階の傍聴受付で、
委員会は市役所3階の議会局で原則受け付けしています。

こちらの「小田原市議会傍聴人受付簿」にご住所とお名前をご記入いただき、傍聴券を受け取っていただいたら手続きは終了です。

傍聴席で議会の臨場感を味わってください。

議員の質疑・討論等、市長等の答弁の様子を見ることができます。

傍聴席の定員は、本会議では、座席が80席、車いすのスペースが2席です。委員会では、座席が10席です。傍聴希望者が定員を超えた場合、別室での傍聴となります。(本会議は映像と音声、委員会は音声のみになります。)

本会議はライブ配信しています。常任委員会はYouTubeでライブ配信しています。(委員会の録画映像は議事録が市議会ホームページに公開されるまで) 詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。



議会中継



- ①議長席
- ②演壇（議員や市長が発言するときに立つ場所）
- ③執行部席（市長、副市長、教育長、部局長等が座る席）
- ④モニター（傍聴者用）

市政運営に臨む上での前提として 守屋市政4年間に対する評価とは



神戸 秀典

問 振り返りを果たされた加藤市長におかれては、これからの市政運営に臨むに当たり、これまでの事業、取り組みをどのように総括しているかが前提となり重要になる。そこで守屋市政の4年間についてどう評価されているか伺う。

答 守屋市政では財源確保に向けたふるさと納税や社会増が続いた移住定住の取り組み、公民連携やデジタル化の推進などに積極的に取り組んでこられたと理解している。その中でも、廃止をした支所を民間の力を生かして再生した取り組みは地域振興にも寄与し、小児医療費助成の拡充や保育園の紙おむつの回収処分は市民の命や日々の生活に寄り添った事業であると感じている。一方で政策監の任用、ゼロカーボン・デジタルタウン、清閑亭の活用、健康増進施設など、課題のある取り組みがあったとも認識している。

その他の質問

- 主な事業の今後の方向性

新病院建設事業の事業者選定 直前の事業者訪問の検証は



小谷 英次郎

問 6月3日の定例記者会見を踏まえ、市長は、前市長が新病院建設事業の事業者選定直前に事業者を訪問した事案などを重点的に検証する方針であるとの新聞報道があった。今後、同じようなことが繰り返されないように対策を行うためにも、調査が必須であると考え。報道には「職員のヒアリングをしていく中で必要であれば第三者を入れた検証の体制も検討する」とあるが、検証や調査とは具体的に何を行うのか。また調査の方法や期間などについての具体を伺う。

答 新病院建設事業の事業者選定を行っている期間に、事業者を訪問した事案などの案件については、現在、担当部局の職員と事務事業の打ち合わせなどをする中で、随時、状況の確認をしている。こうした確認作業を踏まえ、今後の検証の進め方について検討している。

その他の質問

- 本市の公共事業の事業者選定
- 子育て・教育・子育て分野における加藤憲一市長のマニフェスト

一般質問

6月定例会では22人の議員が一般質問を行い、市政に対する疑問点や将来の展望等について、市長等の考え方を確認しました。ここではその一部を紹介します。なお、「※」は用語解説ありの表示です。

《質問一覧は市議会ホームページで確認できます》



広報小田原の紙面の私物化 巻頭・特集ページの作り方は



鈴木 敦子

問 令和6年1月号から5月号までの広報小田原の巻頭および特集ページについては構想段階のものや今までの成果と今後実現するであろう取り組みの記事ばかりで、5月号に至っては当時の市長の選挙イメージカラーが全面に使われ市民が誤解するような展開になっているものが多い。これらの掲載の経緯について伺う。

答 広報紙に掲載する企画記事は、年間重点広報計画に基づくほか、さまざまな事業の進捗状況や市民周知の必要性等を勘案し、適時適切な事項を選択している。また巻頭ページは広報紙の顔となるため、市民が手に取って読みたいと思われるような、視覚的インパクトのある記事を採用するように心掛けている。令和6年1月号から5月号までについては、当時の市長等が特に集中的に周知を図るべきと判断した事業を掲載した。

その他の質問

- おだわらイノベーションラボ
- 選挙（統一地方選挙・市長選挙） など

**大規模地震時のペットの避難
ペットとの同室避難を目指すべき**
原 久美子



**小田原少年院跡地の活用方法
今後の方向性はどのように**



井上 昌彦

問 ペットと飼い主の関係性はより緊密となりほとんどのペットは室内飼育であるという現状に鑑みて、現在のガイドラインは直ちに見直し、ペットと飼い主が同じ場所に避難できる同室避難とすべきである。実際、石川県珠洲市において同室避難所が開設されていた。避難生活が長期化する可能性がある大規模地震であればあるほど、同室避難を基本とすべきと考えるが、見解を伺う。

答 現在本市では、環境省方針に基づいたガイドラインを作成し、ペットとの同行避難を可能としているが、動物アレルギーや動物が苦手な人への配慮も考慮し、同室での避難は実施できていない。いずれにしても飼い主がちゅうちょせず避難ができるよう課題を整理し、施設管理者や広域避難所運営委員などの関係者も交えて、ペットとの同室避難の実現に向けて調整に努めていく。

その他の質問

- 本市の医療・健康増進施策
 - 大地震に対する本市の防災対策
- など

問 小田原少年院跡地の活用方法については、形態は変わるとはいえ、加藤市長のマニフェストにおいて一定の開発方針が示されている。そこでI・T・A企業が集積という構想とした理由、土地所有者である財務省との交渉の方向性を伺う。

答 I・T・A系企業は収益性の高い知識集約型産業であり、これら企業が集積は将来の小田原を担う人的資源となり、新たな人材を育てていく環境へと発展する可能性があるとの考えから、選択肢の一つとして掲げたものである。小田原少年院跡地の活用方法は、今後、市および地域にとって望ましいものとなるよう、さまざまな視点から検討を加えていく。財務省に対しては、これまで示してきた小田原少年院跡地の土地利用計画について方向転換する旨を伝えるとともに、引き続き協議していくことを申し合わせたところである。

その他の質問

- 所信表明
- 時代と社会の認識

●●用語解説●●

《パートナーシップ制度》

一方または双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして、相互の協力により、継続的な共同生活を行う関係にあることを届け出て、自治体はその届け出を受理したことを証明する制度

《ファミリーシップ制度》

性的マイノリティのカップルが相互に協力し合う関係を基本とし、その子または親と一緒に家族として互いに協力し合う関係にあることを届け出て、自治体はその届け出を受理したことを証明する制度

※いずれの制度も法的な権利や義務が発生するものではないが、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会を目的とするものとして導入する自治体が増えてきている。

**パートナーシップ登録制度の拡充と
2市8町における制度連携の考えは**



稲永 朝美

問 社会状況の変化に伴い、各自治体におけるパートナーシップ制度の内容も広がりを見せている。対象に事実婚カップルを含めたり、ファミリーシップ制度を導入する自治体も増えており、利用者の精神的・経済的負担軽減のため、自治体間での制度の相互利用に向けた動きもある。そこで制度対象者の拡大、利用可能な行政サービスの拡充、2市8町での制度連携に向けた考えを伺う。

答 現在、全国で同様の制度が普及している中、制度の対象者を性的マイノリティのほかに、その子どもや事実婚のカップルにまで広げるとともに、登録することによって受けられる行政サービスを拡充することが一般的になってきている。

こうした状況を受けて、本市としても当事者に寄り添った制度となるよう、近隣市町との連携や対象者の拡大等について、検討・調整を進めていく。

その他の質問

- 民意を反映した市政運営
 - 経済的に困窮する若者への支援
- など

焼却ごみの削減・資源循環に資する 使用済み紙おむつ再生利用の推進は 荒井 信一



問 市長の所信表明では高齢者向け紙おむつの支給継続と子ども向け紙おむつの無償化に取り組むとのことだが、増加する使用済み紙おむつの処分は重大な課題である。新聞などで紙おむつのリサイクルの報道を目にするが、国内の紙おむつの再生事業の現状はどのようになっているか。

答 令和2年3月に「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」が策定され、国においても、使用済み紙おむつの再生利用の取り組みを推進している。現在、主に病院や介護施設から排出された使用済み紙おむつの資源化を行う実証事業等が、千葉県をはじめ鳥取県、福岡県、鹿児島県などの再生事業者により行われており、製紙原料のパルプや固形燃料に資源化する方法や、もう一度紙おむつに再生する水平リサイクルの手法などが試行されている。

その他の質問

- 本市における海業の推進
- インバウンド誘客による観光振興

小田原城の周辺整備 観光資源として大手門の復元は 杉山 三郎



問 小田原城・大手門の復元などの周辺整備を推進することにより、交流人口・関係人口の拡大が図られ、経済の好循環が生まれ財源の確保につながると確信している。一方、小田原城は明治初頭までに天守、大手門などが解体されている。大手門が復元されれば、本市の新たなランドマークとなり、市民や観光客に強くアピールできると考えるが、大手門の復元についての考えを伺う。

答 大手門はその一部が国指定史跡となっ
てい
るほか、近世小田原城の正面玄関に当たり、極めて重要な場所と考えている。

一方で大手門の復元については、外観や構造の分かる写真や資料が不足していることや、新たな用地取得や道路の付け替え等の課題があると認識しているが、大手門の復元事業が新たな観光資源の創出につながるとの認識は持っている。

その他の質問

- 加藤市長の所信表明とマニフェストの骨格
 - 県西地域2市8町合併に向けた広域連携
- など

要支援者に対する災害時個別避難計画 作成の課題と解消への取り組みは 角田 真美



問 本市の市民のうち、避難行動要支援者名簿への登録者は約2500人だが、その中で計画作成に至っているのは数人という状況にある。そこで計画作成が進んでいない要因と課題の解消に向けた取り組みについて伺う。

答 計画作成が進んでいない要因としては、自治会等の関係者との打ち合わせのほか、対象者とその家族への説明や同意の確認、対象者の身体状況を踏まえた避難手段とその経路の選定、支援者の確保等の調整に時間を要していることによるものである。

課題の解消に向けた取り組みとしては、身体
の
状況により優先度が高い方から着手できるよう、介護や障がいの区分別に対象者を再度精査するとともに、ケアマネジャー等の関係者も広く活用するなど、推進体制を強化し計画作成の加速化を図る。

その他の質問

- 鬼柳・桑原地区工業団地の整備
- など

本市の礎となった大規模合併から70年 記念すべき年に小田原市史の電子化を 岩田 泰明



問 本市は1954年の2町4村（足柄下郡豊川村・上府中村・酒匂町・国府津町・下曾我村・片浦村）との合併によって、現在の市域とほぼ重なる市域を獲得した。本年はこの合併から70周年の記念すべき年であることから、記念事業として小田原市史を電子化し、市ホームページで公開することが住民福祉の増進にかなうと考えるが、見解を伺う。

答 小田原市史全巻を電子化し、市ホームページで公開するためには、著作権や所有権等、権利関係の整理が必要であり、解決には一定の時間を要するため、早期の実施は困難であると考えている。なお市職員が執筆した最終巻の「小田原市史 別編・年表」はデジタル処理を施し、「おだわらデジタルミュージアム」において公開している。



その他の質問

- 市長の政治姿勢
 - 公衆衛生
- など

旧小田原箱根商工会議所商工会館
市への寄贈要望に対する対応は

武松 忠



民法改正による「共同親権」の導入で
今後の本市の対応は

桑畑 寿一朗



問 小田原箱根商工会議所から提出された「旧小田原箱根商工会議所商工会館の寄贈に関する要望」に対し、これまで市が回答を遅らせてきたことにより解体工事費が高騰したとなれば市の一定の責任も発生する。この政策判断を遅らせることは市にとっても、商工会議所にとっても何のメリットもない。今後の対応について伺う。

答 令和4年8月に商工会議所から要望を受け、利活用の可能性やメリット、デメリットを含めて検討している。旧会館の建物は、新たに建築することはできない国指定史跡地内にあり、その立地の良さから、さまざまな活用が見込まれると想定される。しかし譲り受ける場合には、高額な修繕費など新たな負担も生じるため、市が所有すべきではないと考えている。早急に商工会議所と協議し、結論を出したい。

その他の質問

- 根拠に基づく政策立案 (EBPM)
- 鬼柳・桑原地区工業団地の整備

問 離婚後も父親と母親の双方が親権を持つ「共同親権」の導入を柱とした改正民法が、令和6年5月17日の国会で成立した。この改正法は、公布から2年以内に施行されることとなるが、具体的な話に至っていない地方自治体も数多くあると思われる。今回の改正法により離婚後の親権の在り方が変わる事となるが、本市は、このことについて、どのように捉えているか伺う。

答 このたびの民法改正は、離婚後も父母が適切な形で子どもの養育に関わり、その責任を果たすことが子どもの利益につながるとの理念に基づくものと認識している。また「共同親権」に関しては、今後、国がガイドラインを策定し、具体的な事例等を示すこととなっている。いずれにしても親子や家庭の状況により、子どもに不利益が及ぶことがないように適切な対応に努めていく。

その他の質問

- 小田原の教育の充実

用語解説

《工業系保留区域》

工業系保留区域とは、製造品出荷額等の増加により、将来必要となる産業用地が既存の市街化区域内に確保できない場合、計画的な市街地（工業団地）整備の見通しが確実になった時点で市街化区域に編入する区域を市街化調整区域に設定するもの。



鬼柳・桑原地区の工業団地化
今後の取り扱いの方向性は

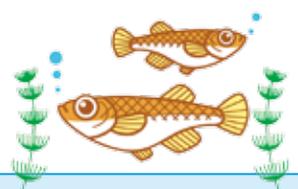
宮原 元紀



問 鬼柳・桑原エリアにある工業系保留区域[※]は昭和59年の第2回線引き見直し以降、保留区域に位置付けられている。一方で市長のマニフェストには工業団地化を取りやめ、「メダカ保護区」として水田を保全との記述があり、この取り扱いが不明瞭となっている。

そこで地権者合意状況も踏まえ、工業団地整備を進める中で自然保護区として内包していく折衷案を提案するものであるが、工業団地化を取りやめるのか、市長の意向について伺う。

答 鬼柳・桑原地区については、産業用地の創出とメダカの保全が共存・共栄できる方策を含め、自然環境と調和した整備・保全の在り方について調査・検討を進めていく。



その他の質問

- 小田原市総合計画

など

酒匂川水系メダカの保護
稲作を続け水田一体の保全を

寺島 由美子



見直しや廃止を検討している事業
市民生活や地域経済に及ぼす影響は

篠原 弘



問 鬼柳・桑原地区の保留区域内で酒匂川水系メダカを保護するためには、水路だけではだめで、稲作を続けながら水田一体を保全する必要があります。本市のメダカの保護についての考え方を伺う。また農業者の高齢化による担い手不足等により、持続可能な農業が実現されるのか不安視されている。メダカが生息する水田環境の保全に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。

答 鬼柳・桑原地区の保留区域内における最も適したメダカの保護手法については、学識経験者や保護団体等の意見を伺いながら考えていく。今後、自然環境と調和した整備の在り方等について調査・検討を進め、地権者の皆様と協議していく中で、農業を継続していく上で必要な取り組みについてもさまざまな観点から十分な検討を加える考えである。

その他の質問

- 再生可能エネルギー
- ゼロエミッション実現に向けた取り組み など

問 加藤市長の「Manifest2024」では、見直しや廃止を検討していると思われる事業が含まれている。その中の一つに鬼柳・桑原地区の工業団地化を取りやめ、「メダカ保護区」として水田を保全することとした場合の市民生活や地域経済に及ぼす影響をどのように捉えているのか伺う。

答 一般論として、工業団地整備を取りやめる場合、企業進出の受け皿がなくなり、雇用創出の機会や税収増加の見込みがなくなる等の影響が想定される。一方で、メダカ保護区として水田を保全することで、地域農業と生物多様性が共存する他にはない地域資源が経済的な価値も生み出し、持続可能な地域の未来へつなげるものと考えている。



その他の質問

- 新たな小田原市総合計画の策定
- 財政状況の透明性の確保 など

用語解説

＜小田原市有機農業実施計画＞

本市の有機農業の拡大に向け、令和6年3月に策定。有機農業に係る生産、流通、加工、消費の各段階において実施していく取り組みをまとめた計画で、令和5年度に先進地の調査や本市の試行的な取り組み、神奈川県や関係者による検討会の内容などを踏まえて策定した。

【有機農業】

「化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負担をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」のこと。（有機農業推進法第2条）

本市の有機農業実施計画
令和6年度における事業内容は

池田 彩乃



問 本市は令和5年度に実施した先進地の調査や試行的な取り組み、地域内外の関係者による検討会などの開催結果を踏まえ、**小田原市有機農業実施計画**を策定した。そこで令和6年度の事業内容について伺う。

答 令和6年度は、国のみどりの食料システム戦略交付金を活用し、有機栽培技術の向上に向けた研修等の実施や、有機農業の生産・販売等における先進事例の調査、有機農業交流イベントの開催等の取り組みを予定している。

オーガニック給食の試験的な取り組みとしては使用頻度が高く、他自治体でも事例の多い、有機栽培米を導入する予定である。



その他の質問

- 加藤市長の Manifest2024 のうち主権者教育
- 安全・安心な学校給食

小田原市消防団の装備品
活動衣の現状はどのように

鈴木 和宏



多くの市民が期待する西口広場の再編
マニフェストに掲げた考えの具体は

清水 隆男



問 小田原市消防団は市民の安心安全を守るため、常備消防と緊密に連携・活動しており、本市にとってなくてはならない組織である。しかし先日開催された水防演習において、小田原市消防団はかなり使い込まれた活動衣を着ている団員も多く、他の消防団と比較すると地味な印象であった。現在の活動衣はいつから着用されているのか、また他の消防団のものと異なる理由を伺う。

答 他の消防団の活動衣は平成26年2月改正の総務省消防庁告示に従って整備され、夜間活動時等の視認性や注目度を高め、消防団員の災害活動での安全を確保したものとなっている。一方小田原市消防団の活動衣は平成19年度に採用したもので、平成26年の告示では、活動衣の機能を大きく変更する必要がなかったため、更新はせず、優先度の高い他の装備品の整備を進めてきた。

その他の質問

- 加藤市長のマニフェスト

問 小田原駅西口地区の再開発は多くの市民の期待が寄せられており、早急に進めていくことが求められていると認識している。そこで今回の市長選挙での加藤市長のマニフェストから、西口広場の安全確保と機能合理化および北条早雲像の移設についての考えを伺う。

答 西口広場の安全確保については、車両同士との錯綜など危険な状況を踏まえ、公共交通と一般車の動線分離や乗降場の再配置などによる広場再編が必要と考えている。そのためには現況広場内において新たなスペースを生み出し、広場の拡充を最小限に抑えることが、市負担の軽減にもつながるとの思いから、広場機能の合理化をマニフェストに掲げた。西口広場の再編については、早雲像の移設など多角的に検討を行っていくが、設置に至った経緯を踏まえ、慎重に対応していく。

その他の質問

- 教育
- 市政情報の発信

用語解説

《作業環境測定》

労働者の健康障害を防止するため、職場の有害物の存在状態を科学的に評価し職場環境が良好であるか、改善措置が必要であるかを判断するために実施するもの。労働安全衛生法では、一定の有害な業務を行う作業場については、定期的に作業環境測定を行い、その結果の評価に基づいて、適切な改善措置を講じなければならないこととしている。具体的には、作業環境測定基準に従って測定処理を行い、作業環境の状態を3つの管理区分（管理区分1～管理区分3）に区分して評価する。

《管理区分3》

作業場所での有機溶剤等の作業環境測定の結果による区分で、空気中の有機溶剤等の濃度の平均が管理濃度を超えるなど、作業環境管理が適切でないと判断される状態。

小田原市立病院の危機管理体制
適切な作業環境への対応は

城戸 佐和子



問 薬剤を多く使用する市立病院における^{*}作業環境測定結果が、作業環境管理が適切でない^{*}とされる「管理区分3」になった際の危機管理体制について伺う。また新病院における病理検査室の環境は、どのようになるのか伺う。

答 「管理区分3」となった場合、特定化学物質作業主任者は速やかにその事実を内部共有し、その対応策について、他の作業主任者や産業医、衛生管理者とともに検討し、外部の作業環境測定士にも意見を伺った上で対策を講ずることとしている。なお改正労働安全衛生法施行令が施行された令和6年4月以降は、さらに外部の作業環境管理専門家からの意見聴取なども行っていく。新病院では、検査室の隅々の空気まで換気できる機械設備を導入し、作業員の安全に十分配慮した作業環境を確保する。

その他の質問

- 新型コロナワクチン接種
 - メガソーラーの問題点と本市の環境
- など

教育現場における教材費の無償化へ 子育て世代の負担軽減を

大川 晋作



問 教育現場における教材費については、市内何校かの教職員から平均で年間一人1万円前後と伺っている。義務教育の上で教材は大切であり、子育て世代の負担軽減で教材費の無償化はできないものかと考えている。そこで教育委員会は各校の教材費と教材の内容を把握しているのか、またその内容の評価と学校への指導について伺う。

答 学校が、副教材等の教材を使用する場合には、教育委員会に届け出をすることになっていること等から、教材の金額や内容を把握している。各校では適切と認めた教材を選定し、選定の際には児童生徒の経済的負担について考慮していると捉えており、教材選定には特に問題は無いと認識している。しかし市の平均や前年度実績を大きく上回る場合や、公平性を欠く業者選定が見られた場合には、必要に応じて指導している。

その他の質問

- 市民の命と財産を守るための防災と減災対策
- 近隣市町との広域連携とその未来 など

給食費を無償化するとともに 給食内容の充実を

北森 明日香



問 本市の学校給食予算約17億円中、食材料費は約8億円で、このうち約6億円を保護者が負担している。市長が学校給食費の段階的無償化に取り組むべきと考える理由とどのような段階を踏み無償化とするのか今後の展望について伺う。また無償化を進める中でも食材料費をむやみに削ることなく、内容の充実を図っていくのか伺う。

答 給食費無償化は、多くの市民が期待している施策であると認識しており、子育て世帯の負担軽減のため早急に取り組むべき施策と考えている。完全に無償化するには毎年多額の財源が必要になるため、無償化の範囲を段階的に拡充していくことが適当であると考えている。給食費を無償化しても国の基準に基づく安心安全で栄養バランスの良い給食を提供するとともに、引き続き給食の質の向上を図っていく。

その他の質問

- 小田原駅周辺の住民本位のまちづくり
- 職員任用の在り方



附帯決議とは？

令和6年6月21日に、議員3人から決議案（議案第50号 小田原市政策監の設置等に関する条例を廃止する条例に対する附帯決議）の提出がありました。（賛成少数で否決）

ここでは、附帯決議についてご説明いたします。

附帯決議とは、決議案が最初から独立した議題であるのに対し、附帯する対象となる別の議案が可決された後、初めて議題となるものです。したがって、附帯決議は、議案に関することだけに限られます。またその内容は、可決された議案について、執行していく際の要望などを述べるものとなります。



子どもたちの学ぶ機会の確保を 学校図書館への新聞配備の目標は

中野 正幸



問 国では子どもたちの学びに新聞を活用することは、読解力の向上や情報活用能力の育成などのメリットがあり非常に重要であるとの認識から、学校図書館への新聞の複数紙配備を進めている。

子どもたちの学ぶ機会を確保するため、またその効果の大きさから、本市としても学校現場のニーズを把握しながら、トータルバランスにのっとり、新聞配備を計画していると思うが、今後どのような目標をもって進めていくのか伺う。

答 国の「学校図書館図書整備等5か年計画」における小学校2紙、中学校3紙の配備を本市としても目標とし、国の計画および複数紙配備の有用性を学校に周知することにより、学校図書館への新聞の配備を進めていきたいと考えている。



その他の質問

- 本市における有形文化財（建造物）の耐震対策
- 本市における熱中症対策の推進 など

議会トピックス

9月定例会の予定

9/2(月)	本会議（第1日目） 提出議案等の説明
9/5(木)	本会議（第2日目） 議案に関する質疑など 議会広報広聴常任委員会
9/6(金)	総務常任委員会
9/9(月)	厚生文教常任委員会
9/10(火)	建設経済常任委員会
9/17(火)	本会議（第3日目） 各常任委員長審査結果報告 議案等の採決、一般質問
9/18(水)	本会議（第4日目） 一般質問
9/19(木)	本会議（第5日目） 一般質問
9/20(金)	本会議（第6日目） 一般質問
9/24(火)	本会議（第7日目） 一般質問 決算認定案の説明など 決算特別委員会 議会広報広聴常任委員会
9/25(水)	決算特別委員会（書類審査・一般会計）
9/26(木)	決算特別委員会（書類審査・一般会計・特別会計・企業会計）
9/27(金)	決算特別委員会（現地査察）
10/2(水)	決算特別委員会（総括質疑、採決）
10/7(月)	本会議（第8日目） 決算特別委員長審査結果報告 決算議案等の採決

安野 裕子 議員のご逝去を悼む



安野裕子 議員（享年74歳）におかれましては、令和6年6月10日にご逝去されました。

故安野議員は、平成15年の初当選以来、6期21年1カ月の長きにわたり、小田原市議会議員を務め、平成26年には小田原市監査委員、平成30年には第70代副議長に就任するなど、市政の発展に貢献されました。御霊のご平安をお祈り申し上げます。

議会報告会（議場見学会）過去最高の参加校数

議会報告会の一つの形として行っている小学生を対象とした議場見学会は、例年希望する学校が増えており、今年度は過去最高となる市内19校から小学校6年生が来場する予定です。

これまでは議会広報広聴常任委員会が主体となって運営していましたが、今年度は議員全員でローテーションを組んで対応しています。



○議場見学会の主な流れ

議場にて議員から市議会の仕組みについての説明、
選挙管理委員会から選挙についての説明
↓
施設見学（議長室、応接室、議員ロビー、傍聴席）
↓
議員との質疑応答
↓
議員との交流（記念撮影等）

児童の感想等はこちらで
ご覧いただけます



編集：議会広報広聴常任委員会
委員長 鈴木 和宏 副委員長 栗畑 寿一郎
委員 城戸 佐和子 稲永 朝美 池田 彩乃
中野 正幸 大川 晋作

発行：小田原市議会 No.170 Tel:0465-33-1761
メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより（令和6年11月1日発行予定）は、9月定例会の概要です。